

農林漁業の担い手づくり支援等

取りまとめ

「強い農業・担い手づくり総合支援交付金」

「農業人材力強化総合支援事業」

「人・農地問題解決加速化支援事業」

「農業経営法人化支援総合事業」

「森林・林業新規就業支援対策」

「漁業担い手確保緊急支援事業」

「漁業人材育成総合支援事業」

※全て農林水産省所管事業

・従事者の高齢化や減少を背景に、我が国の農・林・漁業における持続的な成長に向け、各分野の「担い手」の存在は近年益々重要となっている。

・今後に向けて、農・林・漁業におけるこれまでの担い手への支援策の効果を検証し、より良い施策へ改善を図るため、まずは、各施策の実績とその効果としての担い手の数の推移との関係性について地域別並びに耕種別(米・野菜・果樹等)に分析し、その結果を事業の設計に生かすよう努めるべきである。

・全体として最大限の効果を上げる事業体系を確立するため、人口動態や今後の農・林・漁業の目指すべきビジョンから、将来の明確な「担い手」像を描くとともに、各事業体系があるべき将来の「担い手」像にいかに関わりつづけるのかについて、複数の事業のアウトカムを関係性を図式化したモデルから事業体系を再検討すべきである。

・また、農地などの資源のあり方を含めた目指すべきビジョンを描く際には、担い手の

数のみならず、所得や生産性の向上及び事業が寄与する付加価値額を的確に測る定量的なアウトカムの設定について検討すべきである。

・経営面から担い手を支援する「強い農業・担い手づくり総合支援交付金」については、より効果的かつ効率的な運営の在り方について検討を続けるべきである。